

持続的生産強化対策事業のうち戦略作物生産拡大支援のうち新たな米粉の表示制度・加工法の普及支援事業に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	農産局
					米粉用米の需要量	増加利用量	基準年 令和元年度	目標年 令和3年度	達成率	具体的な取組内容	農林水産省生産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
東京都	千代田区	日本米粉協会	米粉用米	2021年度	4.0万トン	0.4万トン	3.6万トン	4.1万トン	125.0% 達成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者と米粉製造業者等とのマッチング(情報交換会を米粉用米の主要な産地6か所(秋田、新潟、千葉、滋賀、岡山、福岡・佐賀合同)で開催)</li> <li>・新たな農林規格の周知のため、ノングルテン米粉の日本農林規格の仕組みや特徴等について講習会を2か所(東京・大阪)で計4回開催。</li> <li>・新たな米粉加工品(アルファ化米粉)の特徴やアルファ化米粉製造の取組事例の情報発信 <a href="https://www.komeko.org/alpha/">https://www.komeko.org/alpha/</a></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本米粉協会においては、生産者と米粉製造事業者とのマッチングを目的とした情報交換会を米粉用米の主要な産地6か所で実施。</li> <li>・また、新たな日本農林規格の周知のため、ノングルテン米粉の日本農林規格の仕組みや特徴等についての講習会を2か所(東京・大阪)で、一般消費者向け及び米粉製造事業者向けにそれぞれに合った資料を用いて計4回開催。</li> <li>・さらに、新たな米粉加工品の普及として、アルファ化米粉について、その機能性である乳化剤、増粘剤の代替作用に関する基本情報やアルファ化米粉製造の取組事例等を情報発信。</li> </ul> <p>これらの取組により、米粉の需要量は、基準年(令和元年度)の3.6万トンから4.1万トンに拡大(+0.5万トン)しており、成果目標【+0.4万トン(3.6万トン→4.0万トン)】を達成。 また、計画通りに事業が実施されており、適正に予算が執行されている。</p>

持続的生産強化対策事業のうち時代を拓く園芸産地づくり支援のうち水田農業高収益作物導入推進事業(全国推進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	本省
					情報提供人数	—	基準年年度	目標年2021年度	達成率	具体的な取組内容	
全国	—	野菜流通カット協議会	—	2021年度	2,000人	—	—	2,617人	130%	<p>水稲から園芸作物に作付けを転換することを通じて新しい園芸産地の育成を促進するため、先進的な生産技術、出荷技術の普及に向けた取組(現地検討会、事例調査、実証試験、流通実態調査等)を実施。</p>	<p>農林水産省農産局、政策統括官、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見</p> <p>生産技術検討委員会及び流通合理化検討委員会において、                      ・機械収穫一貫体系の実演会やセミナーの開催、                      ・近年ニーズの高い品目の流通実証試験の実施、                      ・新型コロナウイルスに係る加工・業務用野菜の影響調査等が計画に即して行われ、生産・出荷に係る最新の知見等について、広く情報提供されたことから、成果目標の達成や予算の適正な執行が図られた。</p>

## 持続的生産強化対策事業のうち茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進事業(全国的な支援体制の整備事業)の評価審査表

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率	具体的な取組内容	
東京都	文京区	薬用作物産地支援協議会	薬用作物	令和3年度	事前相談窓口を設置し、年間を通じて生産者等からの相談を受けること。 【年間50件以上の相談に対応する】	—	238件	100%	薬用作物産地の育成・拡大に向け、常設の事前相談窓口の設置の他、地域説明会及び相談会の開催(4回)、産地形成を加速化するための栽培技術研修会の実施(4ヶ所)、行政担当者との情報交換会の実施、試作生薬の成分分析の実施、Webによる情報提供等を実施した。	薬用作物の産地育成に必要な取組を支援するため、専門家等による十分な検討を行った上で、常設の事前相談窓口の設置や、地域説明会及び相談会の開催、栽培技術研修会の実施等を行った。事前相談窓口には目標を大幅に超える問い合わせがあり、薬用作物の産地化に向けた多くの相談を受けるとともに、HPへのアクセス数も前年に比べ増加しており、計画どおりの成果が得られていると評価できる。
東京都	文京区	薬用作物検討協議会	薬用作物 (トウキ、カノコソウ)	令和3年度	農業機械等の開発又は改良が1つ以上行われること。 【農業機械の開発・改良:2つ】	—	2台改良	100%	農業機械の開発により生産の効率化を図るため、日本で生産量が多いトウキ及びカノコソウの調製機械を改良した。トウキについては、乾燥後に土砂を除去する工程において、作業の効率化を図る機械の改良及び実証等を実施した。また、カノコソウについては、土砂を除去するためのほぐし工程において、作業の効率化を図る機械の改良及び実証を実施し、機械化の確立に向けた取組を行った。	専門家等による十分な検討を行った上で、トウキの回転調製機及びカノコソウの株ほぐし機の開発に取り組んだ結果、調製作業時間の短縮を可能とする農業機械の開発がされ、計画どおりの成果が得られていると評価できる。
東京都	港区	公益財団法人 日本特産農産物協会	地域特産作物 全般	令和3年度	卓越技能人材が5人以上登録されていること 【卓越技能人材:10人】	—	10人登録	100%	国内における地域特産物の生産状況等を把握・分析するとともに、地域特産物の生産・加工等の分野で卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を地域特産物マイスターとして認定・登録し、その連携強化と活動の活性化を支援した。更に産地の要望に応じた地域特産物マイスターの派遣を通じ、産地化を促進した。	地域特産物に知見のある専門家等によって構成する審査会を開催し、地域特産物の生産・加工等に卓越した技術・能力を有し、産地育成の指導者となる人材を地域特産物マイスターとして、新規に10名認定・登録を行っており、当初の目標を達成している。 また、地域特産物マイスターの派遣等を通じた産地の活動の活性化を支援するとともに、地域特産作物に係る調査の取組等を行い、計画どおりの成果があがったと評価できる。
熊本県	八代市	全国い産業連携協議会	いぐさ・畳表	令和3年度	産地サイドと実需者サイドとのマッチングの取組を3地域以上で実施 【マッチングの取組を7地域以上で実施】	—	7地域で実施	100%	いぐさ、畳表の需要拡大に向けた検討等のために検討会を開催(9回) ・生産者、市場、産地問屋等による畳店・工務店向けの研修会・意見交換会を開催(5回) ・生産者を対象とした畳の販売研修及び意見交換を開催(2回) ・国産畳表と中国産畳表の差別化を図り国産のいぐさ・畳表を保護する観点から、中国い産業実態調査を実施 ・大学生と連携した熊本現代美術館でのいぐさのインスタレーション展示や全国7箇所のホテルでいぐさをういたオブジェ等展示を実施 ・カラーいぐさの商品性評価、いぐさアロマウォーターの評価調査を実施 いぐさ・畳表をPRするためのデータ収集(香り持続性、アロマウォーターの成分分析・機能性評価)	国産畳表の需要拡大のためには、消費者に直接接する畳店、工務店、設計士等の畳表への理解度の促進が必須である。 各地で行う地域相談会等については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により消費地で予定していた畳店等を対象とした研修会の一部をオンラインで実施したが、研修と併せて双方の意見交換も行い、畳店等が国産畳表の良さを消費者に伝えるための取組となった。 需要拡大に資する取組では、大学生と連携したインスタレーション展示において、映像や織機の音を組み合わせた織り加工をイメージした展示が最も興味深いというアンケート結果が得られ、いぐさ・畳表の情緒性を活かした新商品や体験型サービスの開発が期待される。 これらの取組結果から、計画どおりの事業実績として評価できる。

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	具体的な取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率			
東京都	千代田区	全国シルクビジネス協議会	蚕糸	令和3年度	一つ以上の地域特産作物又は品目について産地の指導者等を対象とした栽培技術研修会を2地域以上で実施すること【栽培技術研修会:6地域で実施】	—	6地域で実施	100%	・遺伝子組換えカイコの飼育に関心のある地域を対象に、農協の宮農指導者や地域の中核的養蚕農家等の指導者を対象とした飼育技術研修会を6回実施。(群馬県で2回、栃木県、福島県、茨城県、愛媛県で各1回) ・超極細高染色性繭・生糸の普及促進のため、有識者による検討会を2回開催。 ・カルタヘナ法による飼育環境を調査するため、専門的知識を有する本協議会の会員が当該農家の周辺環境を調査することにより、超極細・高染色性繭の生産体制に向けた環境整備を実施。 ・当該シルクの特性を活かした新商品の開発。(ウィッグ、マスクインナー、長手袋) ・当事業で実施した研修会や展示会の様子や新商品の試着の様子等を映像化し、当協議会のHPを活用して、蚕糸関係者及び一般消費者等を対象に広く啓発活動を実施。	超極細・高染色性の繭・生糸の安定生産のため、繭の生産現場における飼育マニュアルを作成。遺伝子組換えカイコの飼育に関心のある地域を対象に、栽培技術研修会を6回実施することで、当該繭・生糸の生産体制を構築することができた。 また、新しい需要の創出へ向けて、当該シルクの特性を活かした3つの新商品を開発するとともに、協議会のHP等を活用して蚕糸関係者や一般消費者へ広く啓発活動を行うことができた。これらの取組結果から、計画どおりの事業実績として評価できる。	
静岡県	静岡市	茶需要創出推進協議会	茶	令和3年度	地域特産作物に関する文化の普及・啓発に資する取組を3地域以上で実施すること。【3地域で文化の普及・啓発に資する取組を実施】	—	3地域	100%	茶の需要拡大に向けて、国内外の消費者等へ日本茶文化の魅力を体験してもらうため、淹れ方や飲み比べを体験できる茶小売店等の情報を取りまとめ、多言語マップ及びウェブランディングページを作成し、広く周知を図った。	本事業は、全国的な視点に立って、国内外の幅広い消費者に対して、日本茶文化の魅力を紙媒体(小冊子20,500部)及び電子媒体(ウェブランディングページ)で発信しており、ポスト・コロナを見据えての需要拡大に向けての効果的な取組と評価できる。また、計画的な取組により成果目標を達成しており、予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画通りの事業実績として評価できる。	
東京都	港区	日本茶業体制強化推進協議会	茶	令和3年度	地域特産作物に関する文化の普及・啓発に資する取組を3地域以上で実施すること。【3地域で文化の普及・啓発に資する取組を実施】	—	3地域	100%	茶業界のデジタル化の実態分析、Webを活用した国内と海外の茶業関係者をつなぐイベントの開催、消費者等が茶文化に触れる機会の提供、茶を淹れる技術を競うイベントの開催を行った。また、PR動画の配信、ポータルサイトへの検索機能追加、情報発信のためのオンラインツールへの再構築等により、さらなる需要拡大と日本茶文化の普及を図った。	本事業は、日本茶文化の普及・啓発に向け、ポスター(15,000枚)及びリーフレット(200,000部)の作成・配布、対面でのイベント開催(東京、静岡、福岡)に加え、オンラインでの交流会(15回、延べ5,232人参加)や動画配信、日本茶の魅力を伝えるウェブサイトの充実化、茶業界のオンライン化の実態調査(対象3,008事業者)等を実施しており、新型コロナウイルスの感染拡大に対応した効果的な取組と評価できる。また、計画的な取組により成果目標を達成しており、予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画通りの事業実績として評価できる。	
東京都	港区	特定非営利活動法人日本茶インストラクター協会	茶	令和3年度	1つ以上の地域特産作物又は品目について、実需者や消費者のニーズ等の調査・検討を実施すること。【1つ以上の品目で実施】	—	1つ	100%	日本茶AWARDは、全国から出品があった日本茶を消費者の視点も取り入れた審査をすることで消費者の求める多種多様なお茶から最高の品を見える化し、広く多くの人々が愛飲する新たな時代の茶文化を創造するため取り組んだ。また、消費者ニーズの検証を行い、出品茶や取扱商社へフィードバックを行った。	本事業は、消費者の求める「美味しいお茶」に重点を置いた品評会を実施(国内外151カ所、消費者審査721票を集票)し、多種多様な日本茶の国内外の需要及び消費動向を把握することで時代に沿った需要拡大に向けた効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。	

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	具体的な取組内容	農林水産省農産局、畜産局、地方農政局(北海道農政事務所、内閣府沖縄総合事務局)の評価所見
						基準年年度	目標年年度	達成率			
東京都	新宿区	特定非営利活動法人日本茶普及協会	茶	令和3年度	1つ以上の栽培技術又は加工技術の改良がおこなわれること。 【1つ以上】	—	1つ	100%	一般栽培地に混在するオーガニック生産技術として、海外の先行事例を参考にオーガニック生産技術を一般茶園に設定し、我が国でも有機茶栽培の出来る技術であるか栽培技術の検討を図った。	本事業は、一般栽培地によるオーガニック茶の生産拡大に向け、海外の先行事例を参考に、日本におけるオーガニック茶生産の可能性を実証した。 需要に応じたオーガニック茶生産の拡大に向けた効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。	
東京都	港区	日本茶輸出促進協議会	茶	令和3年度	1つ以上の地域特産作物又は品目について、3つ以上の産地の生産や流通状況等の調査・分析を実施すること。 【3つ以上の調査・分析を実施】	—	3つ	100%	日本茶の代表産地(静岡県、京都府、鹿児島県)で実証圃を設置し輸出向け栽培体系の実証及び地域への実装・普及を図った。また、残留農薬分析検査等による調査・分析を実施した。	本事業は、日本茶の輸出拡大に向けて、展示舗設置(3府県20圃場)、残留農薬分析(100点)等を実施し、これらの成果は今後の輸出に向けた指標となる調査・分析であり、効果的な取組と評価できる。また、計画的な事業の取組による成果目標の達成状況や予算の適正な執行やその規模に見合った成果等から、計画どおりの事業実績として評価できる。	
東京都	港区	一般社団法人日本パインアップル缶詰協会	パインアップル	令和3年度	新商品の開発が1つ以上行われること。 【国産パインアップルを原料とした新商品を5つ以上開発】	—	5品	100%	パインアップルの生産量を拡大し、生産者の所得向上、産地の維持・発展を図るため、各種栽培試験や、加工施設の収益力向上に繋がる新たな商品開発等の技術実証等の取組を実施。	パインアップル産地の抱える課題について、その解決に向けた取組が計画通りに実施されている。事業目標である新商品の開発の他、生産対策として台風被害軽減試験、マルドリ試験、濃密植栽試験が行われ、各種試験効果の確認及び今後の課題の明確化等の成果を得ており、計画通りの事業実績として評価できる。	

(注) 成果目標の達成状況欄に達成状況の経過を記載すべき事業にあっては、記載例を参考に列を挿入し、記載するものとする。

(別添 3)

令和 3 年度持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進

事業評価票

事業実施主体名	農作業安全総合対策推進協議会	
事業費 (円)	43,745,957円 (うち国費43,745,957円)	
具体的な取組内容	農作業安全の推進に際して、農業者が農作業への安全意識を高める機会の確保に向け、全国的に農作業安全に関する研修全国の農業者が農作業安全研修を受講可能な体制の構築に必要な取組を実施。	
成果目標の達成状況	成果目標とそれに係る取組結果	達成状況
	<目標> 令和4年度以降の農林水産省の施策に必要な農作業安全研修の指導員の育成・登録体制が構築される。 <取組結果> 農作業安全研修の指導員については、当初想定していた2,500人を上回る3,685人を育成・登録したことかた目標を達成したと判断できる。	○
	<目標> 現場で活用できるテキスト及びビデオがそれぞれ1つずつ作成される。 <取組結果> テキスト及びビデオについてはそれぞれ1つずつ作成・公表していることから目標を達成したと判断できる。	○

総合評価	A : 計画以上の成果が見られる
	B : 計画通りの成果が見られる
	C : 計画通りの成果が見られない
総合所見	農作業安全研修の指導員については、令当初想定していた2,500人を上回る3,685人を育成・登録し、農作業安全研修に必要なテキスト及びビデオについても計画どおり作成・公表したことを踏まえると、研修の講師役となる指導員の育成及び研修に役立つコンテンツの作成を行い、研修を推進できる体制づくりができたところは計画通りの成果が見られると評価できる。 上記の取組もあり、令和4年より全国的に農作業安全に関する研修が取り組まれているところであり、積極的な農業者への農作業安全の啓発がなされることが期待される。

<記載要領>

- 1 事業費は決算額を記入する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には取組全体について総合的な所見を記載する。

持続的生産強化対策事業のうち有機農業推進総合対策の評価一覧

事業名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
					目標値	目標年 (令和3年度)	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
有機農業新規参入者技術習得支援事業	株式会社マイファーム	-	令和3年度	事業説明会の開催やインターネット等を活用した告知、有機農業に関する情報発信等を実施し、支援対象者のうち、有機JASほ場実地検査受験者数を65名とする。	65名	29名	45%	<ul style="list-style-type: none"> <li>・募集要領及びリーフレット作成後、支援希望者の申請サイトを開設し、300メディアへの配信やリーフレット配布、説明会により本支援を告知し、新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JAS制度の研修の受講、有機JAS認証に必要なほ場実地検査の受検支援を実施。</li> <li>・本支援とあわせて、HP上に認証団体の講習会の一覧や、有機農業の情勢や有機農業に適した資材や技術を紹介し、取組に必要な情報提供を行うとともに、受講・受験後の状況調査アンケートを実施し、有機JASの取得状況、取得後について、令和7年度までフォローアップを実施予定。</li> </ul>	<p>新型コロナウイルス感染拡大により、有機JAS認証機関において講習会開催の制限や対象者、募集期限の制限等があったため、「有機JASほ場実地検査受験者数」の目標は、設定水準に対し、大きく下回る結果となった。一方、取組後のフォローアップ調査の結果、現地検査受験者の29名全員が有機JAS認証を取得しており、事業で実施した取組として着実な成果に繋がっている。</p> <p>目標の設定水準（実施検査受験者数）については、コロナ禍を背景とした事業実施主体の努力では解決が困難な理由によるものであり、支援人数に応じた規模に事業費（14,982,000円から6,322,000円へ計画変更し、実績は4,832,523円）の変更も行っており、その中でも一定の効果があつたものと評価できる。</p>
オーガニックビジネス拡大支援事業	一般社団法人 次代の農と食をつくる会	-	令和3年度	<p>1) 全国の実践拠点（10拠点以上）に対して、各実践拠点の課題に対応できるオーガニックプロデューサーを選定・派遣し、有機農産物等及びその加工品の販売戦略の提案を、合計120件以上行うこと。</p> <p>2) オーガニックプロデューサーを派遣した実践拠点において、有機農業者及び実需者を3拠点以上の拠点で各30件以上、マッチングさせること。</p>	<p>1) 120件以上（平均12件以上）</p> <p>2) 90件以上（平均30件/拠点×3拠点）</p>	<p>1) 124件（平均13.8件）</p> <p>2) 134件（平均14.9件/拠点×9拠点）</p>	<p>1) 115%</p> <p>2) 49.7%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業推進に関する検討を実施。</li> <li>・オーガニックプロデューサーについて、多様な分野の者を選定し、地域振興に向けた課題解決に向けて対応。</li> <li>・実践拠点と実需者とのマッチング及び商談を支援。</li> <li>・「次代の農と食をつくる会」WEBサイトにて、オーガニックプロデューサーによるセミナー動画を公開。</li> </ul>	<p>全国の実践拠点にオーガニックプロデューサーを派遣し、現場の課題解決に向けた取組を実施。</p> <p>本年は、コロナ禍により派遣を断る実践拠点もあつたことから、計画より低い訪問件数となったものの、実践拠点ごとの提案（課題解決に向けた企画・立案・助言）を充実させることにより、商談につながるといった効果も発現。</p> <p>定量的には、1実践拠点での平均提案件数は13.8件であり、目標を達成している。</p> <p>また、マッチングの取組についても、総商談等件数は目標の3地域×30件=90件を超え、134件の商談等の機会を設けていることから、概ね達成と認められる。</p>
産地間・自治体間連携支援事業のうち自治体間連携活動支援事業	一般社団法人 日本有機農産物協会	-	令和3年度	<p>①セミナー等への参加自治体数 40以上</p> <p>②展示交流会への参加者数 100名以上</p>	<p>①セミナー等への参加自治体数 40以上</p> <p>②展示交流会への参加者数 100名以上</p>	<p>①セミナー等への参加自治体数 160</p> <p>②展示交流会への参加者数 236名</p>	<p>①400%</p> <p>②236%</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・有機農業の推進に関心を持つ自治体を参集した会議を開催</li> <li>〔有機農業の技術習得に係る取組や、有機農産物の給食への導入の取組の成功事例や、スマート機械の導入の発表等のセミナーを開催。〕</li> <li>・展示交流会を開催</li> <li>〔「オーガニックライフスタイル EXP02021」に出展〕</li> </ul>	<p>全ての成果目標を達成している。</p>

事業名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況			評価機関名	農産局農業環境対策課
					目標値	目標年 (令和3年度)	達成率	具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
産地間・自治体間連携支援事業のうち生産技術課題対応実証支援事業	株式会社NTTドコモ	-	令和3年度	<p>①生育の均一化のための栽培条件設定ICTを活用して(1)圃場の総面積に対する高低差±2cmの面積割合を80%以上とし、(2)雑草対策に要する時間(全体)を現状比20%以上削減と併せて生育の均一化を図る。</p> <p>②実証成果の普及圃場の均平化技術を実証、希望する生産者等へ積極的に実証結果を開示。</p>	<p>①□圃場高低差±2cmの面積割合を80%以上</p> <p>(2)雑草対策時間20%以上削減</p> <p>②成果講習会200名以上 生産者等出席</p>	<p>①(1)圃場高低差±2cmの面積割合が平均91.9%</p> <p>(2)雑草対策時間25~30%削減</p> <p>②成果講習会 128名</p>	<p>(1)圃場高低差±2cmの面積割合: 115%</p> <p>(2)雑草対策時間: 125%以上</p> <p>②成果講習会 : 6.4%</p>	<p>・宮城県色麻町、茨城県常陸太田市で有機栽培に取り組む協力生産者圃場(7箇所)にて実証を実施。</p> <p>・深水管理技術の効果最大化のため、早期湛水前にGNSS位置情報を活用した圃場の均平化作業を実施。</p> <p>・ICT水田センサーを活用し、精密な水位管理を実施することで、雑草を抑制。</p> <p>・圃場の均平化による、雑草抑制効果の均一化・雑草対策作業の削減、稲の生育の均一化を検証。</p> <p>・実証結果の普及に向けて、生産者等向け勉強会や農業関連団体・研究機関・農業機械企業等へ実証情報の講習会を実施。</p>	<p>有機水稲の面積拡大に資する取組として、生育の均一化のための栽培条件設定及び実証成果の普及の実証を実施。</p> <p>①の目標については、達成。</p> <p>②の目標については、コロナ禍による講習会の中止や受入人数の制限といった蔓延防止策を実施した上での講習会となったことから、目標の設定水準には至っていないが、これは事業実施主体の努力では解決困難な事情であり、事業実施主体においては、オンライン配信のほか、チラシの配布等の対応も行っていることから、可能な対応を実施したものと評価する。</p>
産地間・自治体間連携支援事業のうち流通技術課題対応実証支援事業	一般社団法人 日本有機農産物協会	-	令和3年度	<p>①令和元年度の農業者の物流コストからの削減率 10%以上</p> <p>②流通技術課題の実証に参画する有機農業者数 50名以上</p> <p>③成果普及への取組への参加人数 50名以上</p>	<p>(基準年) 1,580円</p> <p>50名</p> <p>50名</p>	<p>1,420円 (削減率10.1%)</p> <p>18名</p> <p>277名</p>	<p>101.3%</p> <p>36%</p> <p>554%</p>	<p>・流通技術課題の実証</p> <p>・実証成果の普及</p>	<p>成果目標の①、③については目標を達成している。</p> <p>②については、当初、生鮮品と加工品を一緒に積載する共同物流の実証も行う予定ではあったが、コロナ感染症の蔓延により物流現場をまわり新たな荷主を発掘することができなかったことから達成できなかったが、来期へ向けて荷主を募る「意見交換会」をWebで開催しコロナ収束後を見据えた共同物流化の準備を行っており一定の評価はできる。</p>
国産有機農産物バリューチェーン構築推進事業	株式会社Makicom	-	令和3年度	<p>サポーターズ取組事例の情報発信</p> <p>有機加工食品に関する講習会の受講者</p> <p>有機食品表示制度に関する研修会の受講者</p> <p>(参考)取組事例集の作成</p> <p>(参考)ワークショップ等への参加者</p> <p>(参考)有機食品商談会の開催</p>	<p>54件</p> <p>120人</p> <p>350人</p> <p>15件</p> <p>1480人</p> <p>バイヤー20事業者 食品製造メーカー20事業者</p>	<p>288件</p> <p>199人</p> <p>353人</p> <p>20件</p> <p>1510人</p> <p>バイヤー24事業者 食品製造メーカー23事業者</p>	<p>533%</p> <p>166%</p> <p>101%</p> <p>133%</p> <p>102%</p> <p>バイヤー120% 食品製造メーカー115%</p>	<p>・国産有機サポーターズの活動の周知</p> <p>・有機加工食品に関する講習会の開催</p> <p>・有機食品表示制度等に関する研修会の開催</p> <p>・国産有機サポーターズの取組事例集の作成</p> <p>・国産有機農産物活用ワークショップの開催</p> <p>・有機食品商談会の開催</p>	<p>設定した全ての成果目標を達成している。</p>

## 持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大推進加速化事業(国際水準GAPガイドライン普及促進)に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		評価機関名	農産局農業環境対策課
						目標年 令和3年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省農産局の評価所見
東京都	台東区	一般社団法人 全国農業改良普及支 援協会	—	令和2年度	令和3年度において、全研修参加者のうち、GAP指導に従事した者の割合が80%以上となること。	全研修受講者401名のうちGAP指導に従事した者の割合は70% (279名)。	87%	<p>①検討会の開催 GAP指導員等による改訂GAPガイドラインを活用した国際水準GAPの推進に効果的な研修内容、研修方法、研修資料等について検討。</p> <p>②研修会の開催(新型コロナウイルスのためオンライン) 国際水準GAPを巡る国内外の情勢、改定GAPガイドラインの作成の背景及び改訂の考え方、改訂GAPガイドラインの分野別の内容、生産現場における具体的な推進方策等について、検討会委員である有識者及び専門家等を講師とする研修会を開催。</p> <p>③効果検証の実施 研修会の参加者に対して、研修内容、研修方法、研修資料の適切性、改善点等についてアンケート調査を行い、研修受講による効果を検証。</p>	例年100名程度が参加し、その80%がGAP指導に従事しているが、今回は401名が参加し、279名がGAP指導に従事した。GAP指導に従事した者の数は例年の3倍を超える数となったが、達成割合では、目標80%を下回る70%となった。受講者数が多く、目標を下回ったが、例年を上回る279名の指導員を育成できたので、改善計画は求めないこととする。

別記様式第2号

持続的生産強化対策事業のうちGAP拡大加速化推進事業（日本発GAPの国際化推進）  
に関する事業評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容	成果目標の達成状況		具体的な取組内容	農林水産省農産局の評価所見
						目標年	達成率		
						令和3年度			
茨城県	つくば市	特定非営利活動法人GAP総合研究所	—	令和3年度	ASIAGAP認証農産物の輸出に関わる商談会を開催。「今後の商取引で、ASIAGAPを活用したい」と意向を示したバイヤーの割合を30%以上とすること。	・12社、15名と商談を行った。  ・そのうち11社（92%）、14名がアンケートにおいて、「今後の商取引において、ASIAGAPを活用したい」と回答。	306%	<p>①<u>検討会の開催</u></p> <p>ASIAGAPの東・東南アジア地域における利用拡大に向けた推進方策等に係る検討。</p> <p>②<u>海外実需専門家の招聘（オンライン）</u></p> <p>台湾より、輸入業者やバイヤー等の海外実需専門家を招聘するとともに、ASIAGAPへの理解を深めるため、ASIAGAP認証制度等の研修やASIAGAP認証農場のオンライン視察・商談会を実施。</p> <p>③<u>ASIAGAP認証取得農産物に関する商談会等の開催</u></p> <p>台湾国内の会場では小売、卸売、外食など輸出農産物を扱う台湾国内バイヤー企業12社（うち1社はオンライン参加）が参集し、ASIAGAP認証農産物の輸出のためのオンライン商談会を開催。</p>	成果目標を達成しており、計画どおりの成果がみられる。

評価機関名：農産局農業環境対策課

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策(全国データベース構築事業)に関する評価票

都道府県名	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的な内容		成果目標の達成状況			評価機関名	畜産局畜産振興課
					新規利用者数		基準年 令和3年度	目標年 令和3年度	達成率	具体的な 取組内容	農林水産省畜産局の評価所見
-	-	(一社)家畜改良事業団	-	令和元年度	2,000人	-	2,000人	2,122人	106%	1 全国推進協議会の設置・運営 推進協議会及び専門委員会の開催 2 生産情報の集約・分析のためのシステム整備と推進 全国データベースシステム(畜産クラウド)の構築・改修 3 民間クラウドとの連携による情報の利活用 民間クラウドの調及びコンバーターソフトの開発	新規利用者数は目標を達成しており、計画通りの事業成果があったと考えられる。
-	-	(一社)全国肉用牛振興基金協会	-	令和2年度	1,000人	-	1,000人	2,080人	208%	1 生産情報の集約・分析のためのシステム整備と推進 全国データベースシステム(畜産クラウド)の構築・改修 アプリケーションソフトウェアの作成と配布 2 民間クラウドとの連携による情報の利活用 民間クラウドの調査及びコンバーターソフトの開発	新規利用者数は目標を達成しており、計画通りの事業成果があったと考えられる。

別添5-7 (第3の2 (2) 関係)

令和3年度持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証審査支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人中央畜産会
事業の概要	畜産GAP認証審査支援を通じたGAPの普及推進に係る全国的な取組を支援し、畜産GAP認証取得の拡大を推進。
成果目標の具体的内容	①審査員養成研修(2回、30名) ②審査員力量向上研修(2回、40名) ③畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度(11経営体)以上の増加
成果目標の達成状況	①2回、10名 ②2回、41名 ③6経営体
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	<p>・新型コロナウイルス感染症により人の移動が厳しく制限された影響により審査員養成研修の参加数は伸び悩み、また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の全国的な頻発により、審査の際に生産農場への立ち入りを制限されるなど計画どおりの取組が困難となった。</p> <p>・しかしながら、このような事業実施主体の努力によっては如何ともし難い感染症及び家畜疾病の影響下において、オンライン研修や遠隔審査に新たに取組み畜産GAPの普及定着に着実に努めたものの総合的に達成率は低調であったため、総合評価としては「C評価(計画どおりの成果が見られない)」とすることとするが、評価は終了する。</p>

別添5-7 (第3の2 (2) 関係)

令和3年度持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証審査支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	エス・エム・シー株式会社
事業の概要	畜産GAPの専門知識に関する研修会の実施、審査機関の増設を図ることで審査体制を充実させ、畜産GAPの拡大及び推進。
成果目標の具体的内容	①審査員養成研修(2回、30名) ②審査員力量向上研修(2回、40名) ③畜産GAPの認証取得経営体数の昨年度(26経営体)以上の増加 ④令和4年度を目標とした審査機関の増設のための準備
成果目標の達成状況	①2回、20名 ②2回、36名 ③39経営体 ④令和4年度の審査機関増設に向け、認証規程作成会議、認証機関準備検討会を実施
総合評価	A : 計画以上の成果が見られる B : 計画どおりの成果が見られる C : 計画どおりの成果が見られない
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症により人の移動が厳しく制限された影響により審査員養成研修の参加数は伸び悩み、また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱の全国的な頻発により、審査の際に生産農場への立ち入りを制限されるなど計画どおりの取組が困難となった。</li> <li>・しかしながら、このような事業実施主体の努力によっては如何ともし難い感染症及び家畜疾病の影響下において、オンライン研修や遠隔審査に新たに取組み畜産GAPの普及定着に着実に努め、本事業の最も重要な成果目標である畜産GAPの認証取得経営体数を昨年以上に増加させるとともに、令和4年度に審査機関を増設するとの目標に向かっての準備が順調に進められたことから、総合評価としては「B評価(計画どおりの成果が見られる)」とすることとし、評価は終了する。</li> </ul>

別添5-7 (第3の2 (2) 関係)

令和3年度持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化(畜産GAP認証拡大支援)に関する事業評価票

事業実施主体名	一般財団法人日本GAP協会
事業の概要	<p>畜産 GAP 認証の国際化を見据え、食品としての畜産物の一層の安全確保を図るため、Codex HACCP ガイドラインと JGAP 基準書との比較・検討を行うとともに、国際的に取り組むべき目標である SDGs を反映した JGAP 基準書(家畜・畜産物)改定の検討を行う。</p> <p>また、畜産 GAP の認証拡大に向けて、小売業・消費者に向けた PR イベントのウェブ開催等の畜産 GAP の普及活動を実施。</p>
成果目標の具体的内容	<p>①国際基準である Codex HACCP ガイドラインや SDGs を反映させた「JGAP 農場用管理点と適合基準」の改定版の作成</p> <p>②畜産 GAP の認証拡大に向けた PR イベントにおいて 100 名以上の参集</p> <p>③認証農場ロゴマーク 15 件、農畜産物使用ロゴマーク 5 件増</p> <p>④畜産 GAP の認証取得経営体数の対前年度(37 経営体)の 120%以上の増加</p>
成果目標の達成状況	<p>①技術委員会(4回)を経て改定し、令和4年3月公表</p> <p>②平成4年2月に PR イベントを Web 開催し、140 名を参集</p> <p>③認証農場ロゴマーク 7 農場、農畜産物使用ロゴマーク 7 件</p> <p>④45 経営体(対前年度 122%)</p>
総合評価	<p>A : 計画以上の成果が見られる</p> <p><b>B</b> : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<p>・「JGAP 農場用管理点と適合基準」の改定、畜産 GAP 認証拡大に向けた PR イベント参加者については目標を達成されたこと</p> <p>・認証農場ロゴマーク使用農場数は、目標とした 15 農場の増加に対して 7 農場と達成することができなかったが、農畜産物使用ロゴマークは 5 件増加の目標に対して 7 件と目標は達成されたこと</p> <p>・畜産 GAP 認証農場数は、対前年度(37 経営体)の 120%以上の増加の目標に対して 122%(45 経営体)と目標は達成されたこと</p> <p>等から、総合評価としては「B評価(計画どおりの成果が見られる)」とする。</p>

別添5-7 (第3の2 (2) 関係)

令和3年度持続的生産強化対策事業のうち  
畜産GAP拡大推進加速化(持続可能性配慮型飼養管理推進)に関する事業評価票

事業実施主体名	公益社団法人畜産技術協会
事業の概要	持続可能性に配慮した飼養管理への取組を推進するため、畜産GAPの取組のひとつであるアニマルウェルフェアの普及・啓発が重要。また、アニマルウェルフェアは我が国の畜産の国際競争力強化や国際的評価等の向上のため必要不可欠であることから、飼養管理指針について国際基準との整合性を図りつつ、更なる普及・啓発により持続可能性に配慮した飼養管理への取組を推進。
成果目標の具体的内容	①生産者への指導的立場の者を対象としたアニマルウェルフェアに関する研修会・シンポジウムの開催 ②飼養管理指針の改訂等のための委員会の開催(5畜種、8回以上)と必要に応じた改訂等
成果目標の達成状況	①アニマルウェルフェア普及研修会(5回、参加者117名)、ブロイラー生産者(157名)に対するアニマルウェルフェア研修会(1回) ②飼養管理指針検討委員会(5畜種+家畜輸送、6回)、肉用牛及び採卵鶏学識経験者委員会(3回)、合計9回開催するとともに、普及リーフレットを増刷・配付
総合評価	<p>Ⓐ : 計画以上の成果が見られる</p> <p>B : 計画どおりの成果が見られる</p> <p>C : 計画どおりの成果が見られない</p>
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アニマルウェルフェア普及のための研修会は計画回数以上に実施していること</li> <li>・飼養管理指針の改訂等のための委員会開催についても計画どおり行われていること</li> <li>・飼養管理技術向上のためのリーフレット「アニマルウェルフェアの実践に向けて」(乳用牛・肉用牛・豚・ブロイラー)の作増刷・配布も行われてこと</li> </ul> <p>等から、事業目的に沿った取組であると考えられ、総合評価としては「A評価(計画以上の成果が見られる)」とする。</p>

## 持続的生産強化対策事業のうち養蜂等振興強化推進(全国公募事業)事業評価票

評価担当課

畜産局畜産振興課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)		A : 計画以上の成果が見られる
令和3年度養蜂等振興強化推進(全国公募事業)	一般社団法人日本養蜂協会	<p>本事業では、蜂群配置調整の適正化に向け、①蜜蜂の訪花範囲や蜜源植物の種類の推定手法の開発、②地域における蜜源植物の推定分布量マップの作成手法の構築について検討を行うとともに、花粉交配用蜜蜂の供給体制を強化するため、蜂群の低温管理技術の実証を行う。</p> <p>また、養蜂技術指導者講習会を開催し、ダニ防除技術や蜂具等の消毒技術の普及を行う。さらに、飼養衛生管理技術の向上のため、①ダニ被害低減に向け、新薬と既存防除手法を組み合わせた総合的防除方法の検証、更なる新薬の実用化に向けたデータ収集等を行うとともに、②IoT技術を活用した省力的な飼養管理技術の実証等を行う。</p>	98,892千円 (うち国費 98,892千円)	総合評価	Ⓑ : 計画通りの成果が見られる
					C : 計画通りの成果が見られない
				総合所見	<p>蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析については、以下の2件が実施された。</p> <p>① 蜜蜂が集めてきた花粉のDNA解析により蜜源植物の種類の特定や蜜蜂の訪花範囲の推定を行う手法の開発</p> <p>② 環境省の植栽データや現地調査等の情報をもとに蜂場周辺地域における蜜源植物の推定分布量マップの作成手法の構築</p> <p>また、養蜂技術指導者講習会を全国3カ所で開催し、ダニ防除技術や蜂具等の消毒技術などの養蜂における衛生管理技術について講義し、参加者(合計242名)への普及を行った。</p> <p>さらに、ダニの総合的防除方法の検証を行い、検証結果は養蜂技術指導者手引書に追記され、次年度以降の普及の取組みに活用されることとなった。</p> <p>以上のことから、本事業においては計画通りの成果が得られたと評価できる。</p>
評価観点ごとの所見					
a成果目標が達成されているか					
<p>・成果目標①(蜂群配置調整の適正化に資する調査・分析等を1件以上実施):2件の調査・分析等を行っており、成果目標は達成されている。</p> <p>・成果目標②(合計100名以上に対して蜜蜂の飼養衛生管理等に関する技術等を情報提供する講習会を開催):3回の講習会を開催し、合計242名に対して養蜂の衛生管理技術等に関する情報提供を行っており、講義内容の有用度に関するアンケート結果では、「非常に良い」または「良い」という回答が8割以上であったことから、成果目標は達成されていると評価できる。</p>					
b計画に即した取組が行われたか					
<p>事業計画に即して、「事業推進委員会の設置・運営」、「養蜂関連データの蓄積・活用に向けた取組」、「花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた取組」、「飼養衛生管理技術の向上に向けた取組」について全て実施した。なお、事業推進委員会については、当初は対面形式での実施を計画していたが、新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、リモート形式での実施となった。</p>					
c予算の執行が適正に行われたか。また予算に見合った成果が出たか					
<p>一般社団法人日本養蜂協会から提出された実績報告書及び関係書類について、事業目的に即した支出であること、補助対象となる経費のみに支出されていることが確認され、予算の執行は適切に行われたと判断される。</p> <p>また、本事業により、養蜂における課題に対応して、蜂群配置調整の適正化に向けた養蜂関連データの蓄積・活用、花粉交配用蜜蜂群の供給体制の強化に向けた技術実証、ダニの防除手法を中心とした飼養衛生管理技術の普及等の取組が行われたことから、予算に見合った成果が出たと判断される。</p>					

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置適合家畜生産推進事業）に関する評価表

									評価機関名：畜産局畜産振興課	
都道府県	市町村名	事業実施主体名	対象作物・畜種名	事業実施初年度	成果目標の具体的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	乳用牛群検定全国協議会	—	令和2年度	乳用牛群能力検定成績の305日検定成績の乳量（自動搾乳：全国）の増加。 目標値：10,842kg 現状値：10,742kg	平成30年度 10,742kg	令和3年度 実績値：11,354kg （目標値：10,842kg）	（実績値／目標値） 105%	搾乳ロボットにより効率的に生産性向上を図るためには、乳用牛の体型や搾乳性等が搾乳ロボットに適していることが求められる。 このため、搾乳ロボットによる効率的な生産性向上を目指し、乳用牛の体型等のデータを収集、分析するとともに、農家が搾乳ロボットに適した乳用牛への改良を行う際の参考となる情報の提供方法についての検討会を開催した。	搾乳ロボットに適した乳用牛への改良に資するため、データの収集・分析、農家への情報提供方法についての検討が行われており、計画どおりの事業成果があったと考えられる。

持続的生産強化対策事業のうち畜産経営体生産性向上対策事業（ICT化等機械装置等導入事業）に関する評価表

						評価機関名：畜産局畜産振興課				
都道府県	市町村名	事業実施 主体名	対象作物・ 畜種名	事業実施初年 度	成果目標の具体 的内容	達成状況			取組内容	農林水産省畜産局の 評価所見
						基準年	目標年	達成率		
—	—	公益社団法人 中央畜産会	—	令和2年度	取組主体の労働時 間を10%以上削減 させる。	令和2年度	令和3年度	(91取組主体 ／92取組主 体) 99%	酪農・肉用牛経営の省力化・生産性向上 を図るため、搾乳ロボットや発情発見装 置等のICT機器等の導入を支援した。 (33道府県の92取組主体で実施)	省力化機械の導入によ り概ねすべての取組主 体で労働時間の10%以 上削減を達成してお り、事業成果があった と考えられる。

持続的生産強化対策事業(乳製品国際規格策定活動支援事業)評価シート

評価担当課 牛乳乳製品課

事業名	事業実施主体	事業内容	事業費(円)	総合評価	A: 計画以上の成果が見られる
乳製品国際規格策定活動支援事業	一般社団法人Jミルク	国際機関(コーデックス委員会)において定められる乳製品の国際規格(コーデックス規格)に、我が国の意見を反映させるための活動を行う。	12,264,952円 (うち国費9,919,000円)		<input checked="" type="radio"/> B: 計画通りの成果が見られる
					C: 計画通りの成果が見られない
				総合所見	
乳製品の国際規格策定において、計画に則り、適時我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、乳製品に係るコーデックスの国際規格等に関してIDFに意見を提出した。また、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、対面会議からウェブ会議への切替を行った他、会議資料をデジタル化する等、ウェブ形式会議での円滑な情報共有を行い、成果目標の達成に貢献した。					

評価観点ごとの所見

a 成果目標が達成されているか。

IDF(※)に対して意見等を述べることによって、計画に則り、以下の成果が得られている。  
 ・ 乳飲料及び乳製品に使用する着色料の国際基準案について、日本の使用実態の報告をIDFに提出し、日本の実態を反映した内容がIDFの意見として採用され、コーデックスに提出された。  
 ・ 乳製品の分析法(3種類)について、分析法に係る日本の実態に照らして問題のない方法であることを認め、承認する意見をIDFに提出し、その意見がIDFで承認され、ISOに提出された。  
 ・ IDFの定期刊行物に日本の酪農の現状等について報告し、適切な日本の情報が盛り込まれた資料が発行された。また、当該資料の統計情報についてデジタル化を行い、ウェブ会議の際に利用可能にするとともに、一般に広く公開するためにJミルクHPIに掲載を行った。

(※)IDFは、乳製品にかかる国際規格原案を作成し、コーデックス委員会に提案する唯一の機関。IDF加盟国には1カ国につき1つの国内委員会が設置されており、各国は国内委員会(我が国はJミルクの内部組織である日本国際酪農連盟)を通じて、IDFへ意見を提出することになっている。

b 計画に即した取組が行われたか。

年度当初、IDF活動及びコーデックス関連活動への積極的な参加を中心とした事業計画を策定したものの、新型コロナウイルスの影響により、予定されていた国内及び国際会議がウェブ開催となったが、計画に則り、適時、我が国の酪農・乳業関係者の意見の取りまとめを行い、IDFに意見を提出するとともに、aに記載したような成果が得られたことから、計画に即した取組が行われたと評価できる。

c 予算の執行が適正に行われたか。また、予算に見合った成果が出たか。

予算については、計画通りに適正に支出され、執行率100%であった。昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により、国内及び国際会議においてはウェブでの開催となったが、aに記載したとおり、適時適切に日本国内の意見を取りまとめ、IDFに意見出しを行ったことから、予算に見合った成果が得られたと評価できる。

<記載要領>

- 1 評価観点ごとの所見欄には、a、b、cそれぞれの観点からの所見を記載する。
- 2 総合評価欄には、評価観点ごとの所見欄を踏まえて、A、B又はCのいずれかに○を付ける。
- 3 総合所見欄には、取組全体について総合的な所見を記載する。
- 4 事業内容欄は、事業実施状況報告書に準ずる。
- 5 事業費は、決算額を記入する。

委員所見欄

--